

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エノモト		コード	6928
提出日	2021/5/28	異動（予定）日	2021/6/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	加藤 正	社外取締役								△							
2	八巻佐知子	社外取締役	○													○	有
3	氏家美千代	社外取締役	○													○	有
4	武藤比良志	社外取締役	○										△			新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の加藤 正氏は、2017年6月まで当社の取引銀行である株式会社山梨中央銀行の業務執行者として在籍しておりました。	加藤 正氏は、当社取引金融機関である株式会社山梨中央銀行の出身であり、長年に亘る銀行勤務において、広範な業務に携わり、常務取締役としての業務執行経験を有しており、金融機関における取締役としての長年の経験及び見識から、企業経営の健全性・妥当性を確保するために十分な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任するものです。
2	該当事項はありません。	八巻佐知子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有し、法令に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、また山梨県のような行政審議会等の委員を務められるなど、幅広い知見を有していることから、法令及びコンプライアンスに関する十分な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任するものです。また、同氏は当社との間に特別な利害関係がなく、当社の定める社外取締役の独立性基準を満たし、且つ東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として適任であるとして指定するものです。
3	該当事項はありません。	氏家美千代氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人における上場企業の会計監査の業務経験を有しており、また公認会計士及び税理士資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門知識を活かし、適切な監査の遂行及び提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任するものです。また、同氏は当社との間に特別な利害関係がなく、当社の定める社外取締役の独立性基準を満たし、且つ東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として適任であるとして指定するものです。
4	社外取締役の武藤比良志氏は、2013年3月まで当社の販売取引先である全日空商事株式会社の業務執行者として在籍しておりました。同社に対する当社グループの売上高は当社の直近事業年度連結売上高の2％未満であり、また同社の連結仕入高に占める割合は2％未満であることから、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしております。	武藤比良志氏は、商社の取締役としてのグローバルな経験や高い見識を有しており、企業経営の健全性及び妥当性、グローバル展開等幅広い観点において独立の立場から様々な助言及び監督をいただけるものと判断し、社外取締役として選任するものです。また、同氏は当社との間に特別な利害関係がなく、当社の定める社外取締役の独立性基準を満たし、且つ東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として適任であるとして指定するものです。

4. 補足説明

当社は、次の各号のいずれにも該当しないと判断される場合、社外取締役が独立性を有しているものとみなします。

- 当社および当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の役員または業務執行者
- 当社グループを主要な取引先（当社グループの支払高が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2％以上である者）とする者の役員またはその業務執行者
- 当社グループの主要な取引先（当社グループの直近事業年度における年間連結売上高のうち2％以上である者または当社グループの直近事業年度における年間連結総資産の2％以上の額を融資している者）の役員またはその業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外に多額（個人の場合は年額1千万円以上、法人等団体の場合は当該団体の連結売上高または総収入の2％以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- 当社グループから多額（個人の場合は年額1千万円以上、法人等団体の場合は当該団体の連結売上高または総収入の2％以上）の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
- 法令で定める主要株主として当社株式を保有している者またはその業務執行者
- 当社グループが法令で定める主要株主として株式を保有している者またはその業務執行者
- 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 過去10年間に於いて第2号から第8号のいずれかに該当していた者
- 第2号から第8号のいずれかに該当する者のうち役員（非業務執行役員を除く）もしくは部長格以上の上級管理職である者または第1号に該当する者の配偶者もしくは二親等以内の親族

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。